

令和3年5月

令和3年度
大阪府介護支援専門員更新研修
専門研修課程Ⅰ受講者の皆さま

公益社団法人大阪介護支援専門員協会
(大阪府介護支援専門員研修実施団体)

令和3年度大阪府介護支援専門員更新研修
専門研修課程Ⅰの延期と取扱いについて(その3)

日頃は、当協会が実施する研修に、ご協力いただきまして、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、大阪府と協議の結果、6月中の専門研修課程Ⅰの実施も、延期することになりました。(7月5日(月)、7月13日(火)の研修2日目も延期いたします。)

研修再開につきましては、以下のとおり予定しておりますので、ご確認の上、受講いただきますよう、よろしくお願いいたします。

尚、延期の期間は、変更となる場合があります。変更する場合は、再度案内をいたしますが、当協会のホームページも、引き続きご確認くださいませようよろしくお願いいたします。

記

1. 研修再開の予定

○(1・2コース)研修7日目が7月8日(木)のコースの方(21JK01・21JK02)

⇒7月8日(木)を「研修5日目」として再開します。

研修開始時間は、午前コースは9:30から、午後コースは14:15からです。

○(3・4コース)研修7日目が7月9日(金)のコースの方(21JK03・21JK04)

⇒7月9日(金)を「研修5日目」として再開します。

研修開始時間は、午前コースは9:30から、午後コースは14:15からです。

○(5コース) 7月28日(水)「研修3日目」から実施いたします。(21JK05)

○(6コース) 7月30日(金)「研修3日目」から実施いたします。(21JK06)

○(7コース) 7月27日(火)「研修3日目」から実施いたします。(21JK07)

○(8コース) 8月7日(土)「研修3日目」から実施いたします。(21JK08)

○(9コース) 7月19日(月)「研修3日目」から実施いたします。(21JK09)

○(10コース) 7月16日(金)「研修3日目」から実施いたします。(21JK10)

○(11コース) 7月15日(木)「研修3日目」から実施いたします。(21JK11)

2. 事例の提出について

予定通り、研修3日目の概ね1週間前までに提出いただきます。

- 1コースから4コースまでの方は、既にご提出済みです。
 - (5コース (21JK05)) 研修3日目が7月28日(水)の提出期限は「7月21日」
 - (6コース (21JK06)) 研修3日目が7月30日(金)の提出期限「7月23日」
 - (7コース (21JK07)) 研修3日目が7月27日(火)の提出期限「7月20日」
 - (8コース (21JK08)) 研修3日目が8月7日(土)の提出期限「7月30日」
 - (9コース (21JK09)) 研修3日目が7月19日(月)の提出期限「7月12日」
 - (10コース (21JK10)) 研修3日目が7月16日(金)の提出期限「7月9日」
 - (11コース (21JK11)) 研修3日目が7月15日(木)の提出期限「7月8日」
- 申込時に A~G のいずれかに2つチェックをした2事例を、上記日程までに各事例1部を当協会まで送付ください。

【事例の様式について】下記アドレスからダウンロードしてご使用ください。

<https://www.ocma.ne.jp/legal/133>

3. 再開後の研修の持参物及び事前改題

- 1) 研修5日目から再開するコース (1・2・3・4コース (21JK01・02・03・04))
 - ①【持参物】テキスト、演習シート集、評価シート、フェイスシールド、受講カード、各事例6部ずつ
 - ②【事前課題】テキストP181~230を読む。
- 2) 研修3日目から再開するコース (5~11コース (21JK05~21JK11))
 - ①テキスト等は、1に記載した、各再開予定日程にお渡しします。
 - ②2事例1部ずつ持参してください。
 - ③受講カード等受講確定に係る書類

4. 1日目及び2日目の研修の取扱いについて

現在、大阪府と協議中です。確定次第、皆さまにお知らせいたします。

5. 延期に伴う追加の日程について

- (1・2コース (21JK01・02)) 研修7日目が7月8日(木)のコースの方
⇒4日間の追加になります。日程が決まり次第、案内いたします。
- (3・4コース (21JK03・04)) 研修7日目が7月9日(金)のコースの方
⇒4日間の追加になります。日程が決まり次第、案内いたします。

6. 専門研修課程Iの受講に係るお願いについて

皆さまには、研修受講時につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用(鼻と口を覆う)と手指消毒の徹底をお願いしているところであり、また、職場や家庭などにおいて、感染者または濃厚接触者が発生した場合につきましても、当協会へご相談いただき、体調不良時は連絡の上、お休みくださるようお願いいたします。

7. その他

大阪府から「新型コロナウイルス感染症に係る介護支援専門員証等の特例措置について」が、案内されているところであります。研修の参加について、不安のある場合は、翌年度へ振り替える対応をいたしますので、ご相談ください。

※上記6、7をご確認いただき、ご判断の上、研修にご参加いただきますよう、よろしく
お願いいたします。

以上